

<学校跡地等の活用について>

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても、身近な場所となっています。

跡地の活用に向けて、町田市は、地域住民のみならずご意見を伺いながら、その活用の検討を進めていきます。



1 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」

市は学校跡地を含む未利用、低利用の市有財産について、2009年4月に「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」を策定し、処分を含めた効果的な利活用を図ってきました。

「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」の基本的な考え方

市有財産の活用にあたっては、市民サービスの向上と安定的な財源確保の観点から、処分・貸付を積極的に行う。市有財産を戦略的に活用するため、次の事項に留意する。

(1) 処分・貸付にあたっては、不動産市場の動向、個別不動産の現状、民間企業の活用可能性等を踏まえ、既存施設の用途変更や条件付き売却等、幅広い活用を行う。

(2) “まちづくりの観点”から必要に応じた都市計画の変更を視野に入れ、各種規制にとらわれない最善の活用方法を選択する。

(3) 周辺への影響が大きい市有財産の活用においては、地域の意見を踏まえた活用を行う。持続的・効果的な不動産マネジメントを実現するため、市有財産に関する情報を集約・共有化し、適正な管理を行う。

(4) 持続的・効果的な不動産マネジメントを実現するため、市有財産に関する情報を集約・共有化し、適正な管理を行う。

参考 学校跡地を含む未利用地等のこれまでの活用事例

「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づいて、学校跡地を含む未利用地は、これまでに、様々な活用がされています。

跡地	活用事例
▶ 旧緑ヶ丘小学校跡地	・消防署の移転先として、貸付 ・グラウンドとして活用
▶ 旧本町田中学校、旧本町田西小学校跡地	・桜美林大学のキャンパス用地として貸付
▶ 旧成瀬あおぞら会館跡地	・売却

2 学校跡地活用の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。

学校跡地の活用に関する検討は、慎重に行う必要があることから、「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に加えて、以下の**基本的な考え方**に基づいて、検討を進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や、周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

3 防災機能について

学校が担っている防災機能は、学校跡地をはじめ、統合新設校や周辺施設等も含めて、その地域にとって最適な配置を検討し、引き継いでいきます。

各地域ごとに施設の数や配置が異なり、さらには、被害の程度が違うことが想定されます。また、2022年5月25日に、東京都における震災時の被害想定が、10年ぶりに改定されたことを踏まえて、各地域における避難者数を改めて推計し、それに応じた避難施設の配置や物資の供給のあり方など、市内の各地域における必要な防災機能を見直していきます。

4 今後の進め方

○2028年度以降、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期が近い学校もあれば、10年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、**新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタート**します。

○概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

新たな学校づくり検討スケジュール例（本町田地区の場合）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
本町田東小	基本計画策定	基本・実施設計		本町田小へ移転統合・新校舎建設			新校舎共用開始
本町田小		仮設建設		既存校舎と仮設を利用し本町田東小と統合			本町田東小へ統合・利用終了（跡地化）
町三小							本町田東小へ統合・利用終了（跡地化）

跡地活用検討スケジュール例（本町田地区の場合）

跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

鶴川地区の動き（予定）※（）内は検討着手年度

- ・鶴川二小、鶴川三小 2029年 鶴川二小に統合（2021年）
- ・鶴川三小、鶴川四小 2029年 鶴川四小に統合（2021年）
- ・薬師中、金井中 2030年 金井中に統合（2024年）
- ・鶴川一小、大蔵小 2032年 鶴川一小に統合（2030年）
- ・鶴川二中、真光寺中 2036年 鶴川二小到統合（2030年）
- ・藤の台小、金井小 2039年 金井スポーツ広場に統合（2033年）

5 公共施設の再編等に関するアンケート実施

- アンケート実施期間：2022年7月15日（金）から12月4日（日）まで
- 回答方法：町田市HP『公共施設についてみんなで考える場「知ろう！考えよう！公共施設のより良いかたち」』のアンケート専用ページから回答

アンケート専用ページ
はこちらから



気になることがあれば、
気軽にご連絡ください！



【跡地活用に関する問い合わせ先】
町田市政策経営部企画政策課
公共施設再編担当
電話：042-724-2103
FAX：050-3085-3082

公共施設の再編等に関するアンケート（情報編）

町田市では、公共施設の健全な維持管理と、まちの魅力向上のため、公共施設の再編を推進しています。公共施設のより良いかたちの実現のため、アンケートへのご協力をよろしくお願い致します。

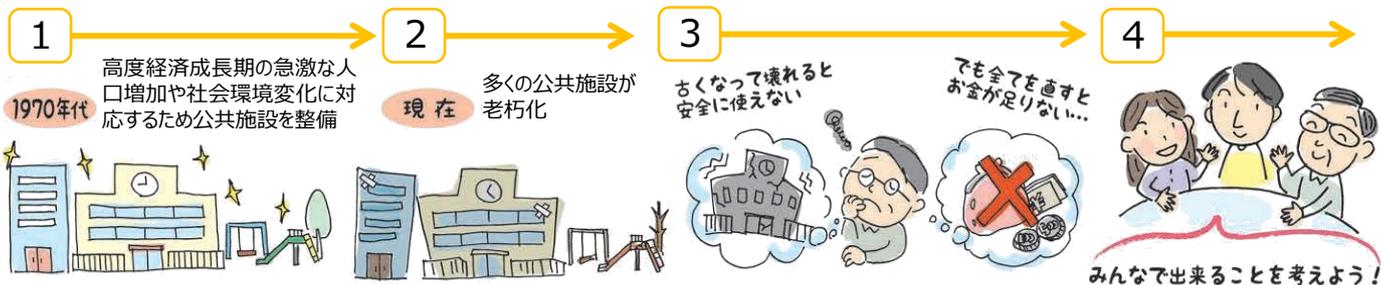
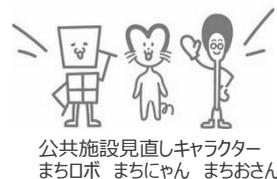
※WEB 回答はこちらから

【URL】
<http://www.city.machida.tokyo.jp/s-hisei/gyousei/keiei/kokyoshisetsumanagement/minnadekankaeruba.html>



公共施設の課題

町田市の公共施設の半数以上が築 30 年を超え、維持管理費が増え続けています。一方、財政状況が厳しさを増す中でも、必要な公共サービスを維持・向上させていくことが求められています。

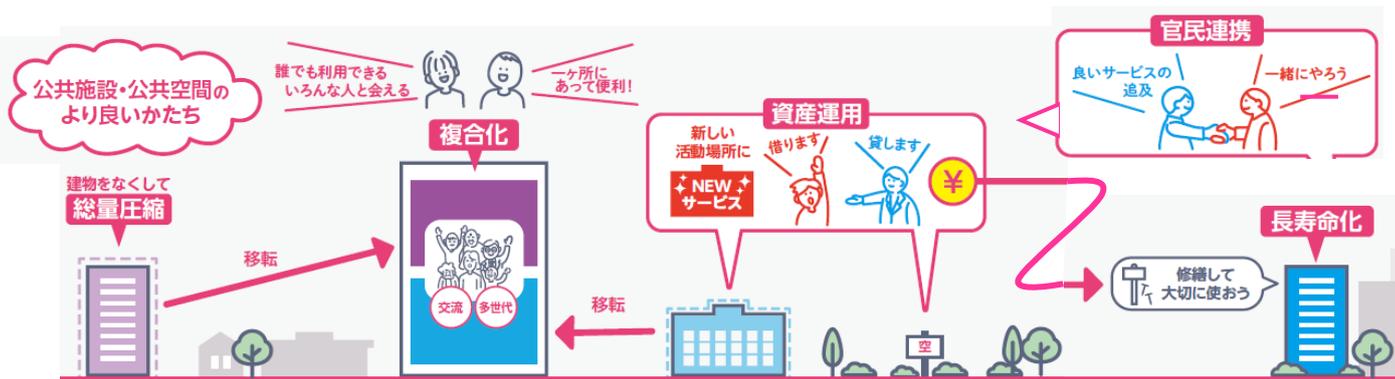


公共施設の再編の取り組み

町田市では、公共施設の再編を新たな価値創造のチャンスと捉え、健全に維持管理できる総量まで建物を減らしながらも、まちの魅力をさらに向上し、新たな価値を生み出す「公共施設・公共空間のより良いかたち」の実現を目指し、公共施設の再編に取り組んでいます。

▶再編を考えたときの4つの基本方針

- 建物の総量を減らす
- 市民・民間事業者など様々な主体と連携する
- 建物にかかるコストを減らす
- 既存の施設や土地を有効活用する



▶これまでの取り組み例（町田市役所 市庁舎）

本庁舎、中町分庁舎、森野分庁舎等 6 つの庁舎を 1 つに集約し、2012 年度にオープン。行政窓口のワンストップ化など、市民の利便性向上を図りました。



▶今後の取り組み（5つの再編プロジェクト）

町田駅周辺には、改修や建替えの時期を迎えている公共施設が多くあり、今後再編を進めていきます。

● プロジェクトA 2つの美術館と芹ヶ谷公園の一体的整備

市立博物館の収蔵品の一部や活動を受け継ぐ（仮称）国際工芸美術館を、芹ヶ谷公園、国際版画美術館と一体的に整備します。また、2 つの美術館を含む公園全体の一体的な管理運営手法を検討・事業者を選定します。

● プロジェクトB 2つの保健施設の集約

健康福祉会館と保健所中町庁舎を集約化し、民間とのコラボレーションにより建替えます。

● プロジェクトC 教育センターの複合化

教育センターと子ども発達センター等子ども関連施設を複合化し、民間とのコラボレーションにより建替えます。

● プロジェクトD 産業支援施設の複合化

町田新産業創造センター、町田商工会議所、町田市勤労者福祉サービスセンターの産業支援施設を複合化し、町田市の産業振興を牽引する拠点を目指します。

● プロジェクトE 図書館の集約

中央図書館とさるびあ図書館が持つ機能を整理し集約します。集約方法の検討にあたっては、移動図書館の運行、学校図書館や団体の支援など特徴的な役割・機能に留意します。

※各プロジェクトの詳細はこちら



【URL】
<http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/gyousei/keiei/kokyoshisetsumanagement/kakusyukeikaku/iken-bosyu.files/saihenkousou.pdf>

裏面もご覧ください▶

学校跡地の活用等について

▶まちだの新たな学校づくり

少子化によりクラス替えができない学校がでてきていることや、深刻な学校施設の老朽化などの課題に対応するため、学校統合を含む通学区域の見直しを契機として、より良い教育環境を目指した計画※を策定しました。保護者や地域住民、みんなで協力して新たな学校をつくっていきます。



少子化と学校の
老朽化が進む



新たな学校づくり
推進計画をつけた



みんなでつろう！
新たな学校

※計画はこちらから

【URL】
<https://aka.ms/o0Ukef>><https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/keikakutou/kibohaiti/gakkodukuri-plan/suisinkeikaku202105.html>



検討中の学校	
町田第三小学校	
本町田東小学校	○
本町田小学校	
南第二小学校	○
南成瀬小学校	
鶴川第二小学校	○
鶴川第三小学校（一部）	
鶴川第三小学校（一部）	
鶴川第四小学校	○
南第一小学校	○

※ ○は学校候補地

▶学校跡地の活用について

今後、新たな学校づくりに伴う学校統合により、市内の小・中学校の一部が閉校となります。

2028年度 本町田小学校、町田第三小学校、南成瀬小学校

2040年度までに 計 19校分



跡地全部で東京ドーム
約7個分（約32ha）
もの広さになるんだって！

▶学校跡地等のこれまでの活用事例

学校跡地等は、これまでも様々な活用がされています。

- 旧緑ヶ丘小学校用地
→・消防署の移転先として貸付
・グラウンドとして活用
- 旧本町田中学校・旧本町田西小学校用地
→桜美林大学のキャンパス用地として貸付
- 旧成瀬あおぞら会館用地
→売却



民間とのコラボレーションを含む様々な
活用方法によって、新たな価値や魅力が
生まれているね！



各種スポーツに利用できる緑ヶ丘グラウンド

💡 学校跡地の活用に関する基本的な考え方

学校は、授業や部活動のほかにも、災害時には避難所となるなど、地域の活動にも使われています。そのため、以下の基本的な考え方に基づきながら、それぞれの地域の特性に応じた検討を行います。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や、周辺施設等へ引き継ぎます。ただし、防災機能など、引き継ぐことが難しい機能があった場合には、学校の跡地で引き継ぎます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

特に防災機能は、
跡地も含めて
その地域にとって
最適な場所に
引き継いでいくよ！



アンケート（回答編）にお進みください▶

公共施設の再編等に関するアンケート（回答編）

町田市では、公共施設の健全な維持管理と、まちの魅力向上のため、公共施設の再編を推進しています。公共施設のより良いかたちの実現のため、アンケートへのご協力をよろしくお願いします。

※WEB 回答はこちらから

[URL]
<http://www.city.machida.tokyo.jp/saisei/gyousei/keiei/kokyoshisetsumanagement/minnadekankaeruba.html>



▼公共施設の再編の取り組みについて

(1) 将来を見据えて公共施設を再編していく町田市の取り組みがあることを知っていますか。当てはまるものに✓をつけてください。 (1つだけ選択してください)

- 1 課題やそれに対する取り組みも知っている
- 2 課題を抱えていることは知っているが、取り組みは知らない
- 3 知らない

▼新たな学校づくりの取り組みや学校跡地について

(2) 未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために、新たな学校づくりの取り組みがあることを知っていますか。当てはまるものに✓をつけてください。 (1つだけ選択してください)

- 1 新たな学校づくりの目的やそれに対する取り組みを知っている → (3) へ
- 2 新たな学校づくりの目的は知らなかったが、取り組みは知っている → (3) へ
- 3 知らない → (4) へ

(3) (2) で「1 新たな学校づくりの目的やそれに対する取り組みを知っている」もしくは「2 新たな学校づくりの目的は知らなかったが、取り組みは知っている」と答えた方にお聞きます。どのようにして目的や取り組みを知りましたか。当てはまるもの全てに✓をつけてください。 (複数選択可)

- 1 教育広報紙「まちだの教育」
- 2 広報まちだ
- 3 まちだの新たな学校づくりパンフレット
- 4 町田市ホームページ
- 5 その他 ()

(4) 今後、新たな学校づくりに伴う学校統合により、市内の小・中学校の一部が閉校となることを知っていますか。当てはまるものに✓をつけてください。 (1つだけ選択してください)

- 1 知っている
- 2 知らない

(5) 町田市ではこれまでも、学校跡地等の様々な活用を図ってきました（「公共施設の再編等に関するアンケート（情報編）」の裏面参照）。このことを知っていますか。当てはまるものに✓をつけてください。 (1つだけ選択してください)

- 1 知っている
- 2 知らない

(6) 「公共施設の再編等に関するアンケート（情報編）」の裏面にある「学校跡地の活用に関する基本的な考え方」では、避難所等の必要な機能は残しつつも、これまでの活用事例と同じように、民間とのコラボレーションを含む様々な活用を検討することとしています。この考え方について、あなたの考えに最も近いものに✓をつけてください。 (1つだけ選択してください)

- 1 理解・賛同できる
- 2 おおむね理解・賛同できる
- 3 どちらかといえば理解・賛同できない
- 4 理解・賛同できない
- 5 その他 ()

裏面もご回答ください▶

(7) あなたは町田市为学校跡地の活用について関心がありますか。当てはまるものに✓をつけてください。
(1つだけ選択してください)

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない
- 5 その他 ()

(8) あなたが町田市为学校跡地の活用の検討に関わる場合、次のどの方法であれば関わる事ができますか。当てはまるもの全てに✓をつけてください。
(複数選択可)

- 1 アンケートに回答する
- 2 勉強会・ワークショップなどのイベントに参加する
- 3 活用検討会などの会議に継続的に関わる
- 4 どのような方法でも関わることは難しい
- 5 その他 ()

▼その他

(9) ご意見自由記入

町田市の公共施設の再編や、学校跡地の活用について、ご意見があればお書きください。

(10) 回答していただくあなた自身について

<性別>

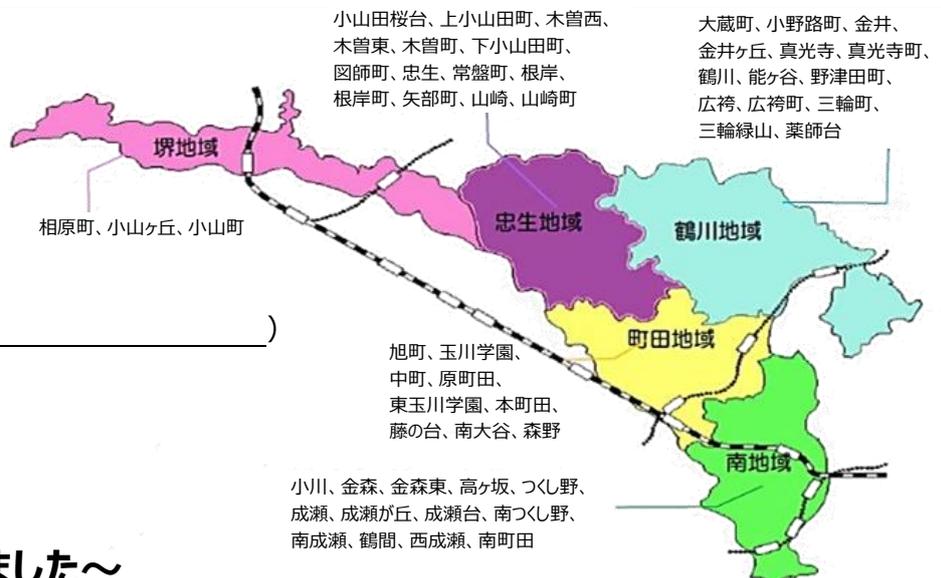
- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他
- 4 無回答

<年齢>

- 1 19歳以下
- 2 20代
- 3 30代
- 4 40代
- 5 50代
- 6 60代
- 7 70歳以上

<お住まいの地域>

- 1 堺地域
- 2 忠生地域
- 3 鶴川地域
- 4 町田地域
- 5 南地域
- 6 市外 (市町村名: _____)



～ご協力ありがとうございました～

鶴川第三小学校跡地の活用について

①「町田市新たな学校づくり推進計画」における活用方法

現在の鶴川第三小学校の校地は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合新設中学校の校地として一体的に活用します。

②経過

新しい通学区域や新しい学校の位置などの検討を行っていた「まちだの新たな学校づくり審議会」において調査審議した結果、学級数によって配置される教員の数が異なることなど、学級数によって教育環境に差が生じているため、「真光寺中学校の小規模校化解消」が必要であるとの結論になりました。

一方で、鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合した場合、2040年度においても合計21学級となる推計であり、中学校の望ましい学級数である12～18学級を超過することから、施設的にゆとりがないなどの問題が生じます。

そこで、隣接する鶴川第三小学校を鶴川第二中学校用地として一体的に活用することで、敷地を広くしてゆとりある教育環境を整備することとしました。

このことにより、教育環境の差異を解消できるとともに、中学校用地が広くなることを活かして、例えば部活動の充実など、さまざまな特色ある活動を実現していきたいと考えています。